

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月7日

**【四半期会計期間】** 第17期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

**【会社名】** ナノキャリア株式会社

**【英訳名】** NanoCarrier Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 中 富 一 郎

**【本店の所在の場所】** 千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19

**【電話番号】** 04-7169-6550

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋三丁目2番2号

**【電話番号】** 03-3548-0217

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	4,452	9,799	346,344
経常損失 (千円)	154,331	179,415	366,204
四半期(当期)純損失 (千円)	155,001	180,020	398,003
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,430,916	3,585,394	3,576,730
発行済株式総数 (株)	223,885	235,505	234,935
純資産額 (千円)	1,780,623	1,702,660	1,858,624
総資産額 (千円)	1,909,186	3,529,847	3,662,578
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	698.63	765.01	1,741.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	93.2	47.2	49.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第16期第1四半期累計期間は一丸ファルコス株式会社に対する化粧品原料の供給による収入等により4,452千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより154,331千円の経常損失を計上しました。

5 第17期第1四半期累計期間は共同研究先(社名非公表)への製剤供給による収入等により9,799千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより179,415千円の経常損失を計上しました。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間において、当社は、主要パイプラインの開発推進及び新規開発パイプラインの拡充に取り組んでまいりました。

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

パクリタキセルミセル（NK105）につきましては、アジア領域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社によって、国内で乳がん及び胃がんを対象にした臨床試験が進められてまいりましたが、平成24年7月に、転移・再発乳がんを適用対象にした第 相臨床試験（国際共同試験）が開始されました。

シスプラチン誘導体ミセル（NC-6004ナノプラチン®）につきましては、一部のアジア領域を対象とするライセンス契約を締結しているOrient Europharma Co., Ltd.と共に、膵臓がんを適用対象とする第相臨床試験を台湾及びシンガポールで実施しており、患者登録は既に完了しております。また、日本国内においても臨床試験を実施すべく平成24年6月に医薬品医療機器審査機構に対し固形がんを適用対象とする新薬治験開始届（第 相試験）を提出いたしました。

ダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）につきましては、第 相臨床試験実施（再開）の準備及び第相臨床試験実施に向けての計画策定を行っており、国内外で提携候補先との交渉に尽力しております。

エピルピシンミセル（NC-6300：pH応答性ミセル）につきましては、ライセンス及び共同開発先の興和株式会社と非臨床試験を実施するとともに、治験薬製造の準備を着実に進めるなど、平成25年の第 相臨床試験開始に向け準備を進めております。

その他の新規開発パイプラインについても、自社での研究開発を進める一方、京都大学、東京大学、エーザイ株式会社、LFB社（仏）など、国内外の研究機関や製薬企業と共同研究やフィージビリティスタディを実施しております。

この他、平成24年5月、株式会社アルピオンと新たな化粧品素材の共同開発並びに開発された素材を使用した化粧品の商業化に関し基本合意し、協議を進めた結果、平成24年7月に正式合意に達し、共同開発契約を締結いたしました。

当第1四半期累計期間の売上高は、共同研究先（社名非公表）への製剤供給による収入等により9,799千円（前第1四半期累計期間比220.1%）、研究開発を推進したことにより営業損失は178,740千円（前第1四半期営業損失153,564千円）、経常損失は179,415千円（前第1四半期経常損失154,331千円）、四半期純損失は180,020千円（前第1四半期四半期純損失155,001千円）となりました。

資金調達に関しましては、当第1四半期累計期間における新株予約権の行使請求に伴う570株の新株発

行により、17,327千円を調達いたしました。

財政状態につきましては、当第1四半期累計期間末における資産は、前事業年度末に比べ132,731千円減少し、3,529,847千円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。負債につきましては、前事業年度末に比べ23,233千円増加し、1,827,187千円となりました。これは主に買掛金の増加等によるものです。純資産合計については、前事業年度末に比べ155,964千円減少し、1,702,660千円となりました。これは、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少が、新株予約権の行使請求に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加を上回ったことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は51,708千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間における当社の販売実績は、9,799千円であり、前第1四半期累計期間の販売実績4,452千円に比べて120.1%増加しております。当社が研究開発型の企業であり、契約収入及び製剤等の供給収入等を主な収益源としており、その実績が前第1四半期累計期間を上回ったことによるものです。

なお、当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また、当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があったものはありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	235,505	235,855	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	235,505	235,855		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月10日
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,125
新株予約権の行使期間	平成26年5月12日から平成31年5月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,125 資本組入額 27,563
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被付与者が取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能</li> <li>・ 行使日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が32,000円以上であった場合にのみ、権利行使可能</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分禁止
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

決議年月日	平成24年 5月22日
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,658
新株予約権の行使期間	平成26年 5月24日から平成31年 5月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,658 資本組入額 26,829
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被付与者が取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能</li> <li>・行使日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が32,000円以上であった場合にのみ、権利行使可能</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分禁止
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日(注)	570	235,505	8,664	3,585,394	8,663	3,566,605

(注)新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 234,935	234,935	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	234,935		
総株主の議決権		234,935	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,876,165	2,668,354
売掛金	1,333	171
有価証券	105,038	105,058
仕掛品	63,781	63,855
原材料及び貯蔵品	35,202	89,906
その他	30,938	49,319
貸倒引当金	25	25
流動資産合計	3,112,433	2,976,640
固定資産		
有形固定資産	38,111	41,096
無形固定資産	1,799	2,040
投資その他の資産	510,233	510,070
固定資産合計	550,145	553,207
資産合計	3,662,578	3,529,847
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,426	63,750
未払法人税等	10,103	4,270
その他	88,424	59,166
流動負債合計	103,953	127,187
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,700,000	1,700,000
固定負債合計	1,700,000	1,700,000
負債合計	1,803,953	1,827,187
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,576,730	3,585,394
資本剰余金	3,557,942	3,566,605
利益剰余金	5,306,122	5,486,143
株主資本合計	1,828,550	1,665,857
新株予約権	30,074	36,803
純資産合計	1,858,624	1,702,660
負債純資産合計	3,662,578	3,529,847

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	4,452	9,799
売上原価	10,273	39,525
売上総損失( )	5,821	29,725
販売費及び一般管理費	147,742	149,014
営業損失( )	153,564	178,740
営業外収益		
受取利息	558	431
為替差益	70	0
その他	10	20
営業外収益合計	638	451
営業外費用		
株式交付費	1,405	291
新株予約権発行費	-	835
営業外費用合計	1,405	1,127
経常損失( )	154,331	179,415
特別損失		
固定資産除却損	64	-
特別損失合計	64	-
税引前四半期純損失( )	154,396	179,415
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失( )	155,001	180,020

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	3,944千円	1,575千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期会計期間において、第6回新株予約権の行使請求に伴い新株式3,000株の発行を行いました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、43,691千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が3,430,916千円、資本準備金が3,412,129千円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期会計期間において、新株予約権(第2回(い)(ろ)、第3回(ろ)(は))の行使請求に伴い新株式570株の発行を行いました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が8,664千円、資本準備金が8,663千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が3,585,394千円、資本準備金が3,566,605千円となっております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	698.63	765.01
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	155,001	180,020
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	155,001	180,020
普通株式の期中平均株式数(株)	221,866	235,318
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 7日

ナノキャリア株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高津 知之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には、XBR Lデータ自体は含まれていません。